広報
2020年
なかま 12月号
No. 1061

中間北小学校で公開授業
世界へ飛び立つプログラマーを

写真＝11月9日㈪、授業を受ける5年2組の子どもたち。

令和元年度の特別会計国民健康保険事業の決算報告

●問合先　健康増進課　☎（２４６）６２４６

中間市の国保加入者数は、令和２年３月末で１０２３２人、人口に占める加入率は約24・８％、前年度加入者数と比べると262人減少、加入率は0.3ポイント減少しており、加入者数は年々減少傾向です。

令和元年度の国保事業の決算は、歳入が49億138万円、歳出が58億1215万円でした。差し引き9億1077万円の累積赤字となり、単年度決算では3866万円の黒字でしたが、交付金の過大交付によるもので財政状況の改善には至っていません。平成30年度から国民健康保険財政の運営を都道府県単位で行っていますが、本年度以降は県への納付金が増加する見込みのため、国保財政はより厳しくなることが想定されます。

歳出の59・4％が保険給付費

医療費の総額からみなさんが医療機関の窓口で支払う自己負担額を除いた金額を、市が国保税や交付金などの財源から保険給付費として支払っています。

被保険者数の減少などに伴い、令和元年度の保険給付費総額は平成30年度より減少しましたが、１人あたりの保険給付費は約７千円の増額となっています。

歳入　49億138万円

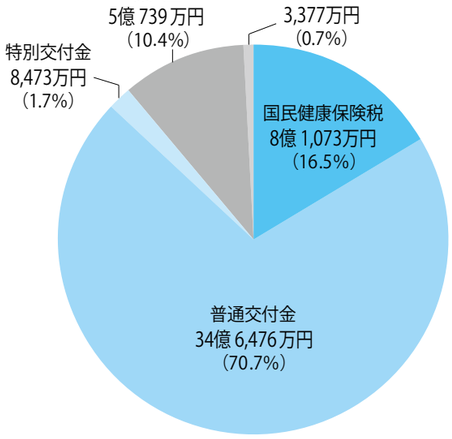

歳出　58億1,215万円

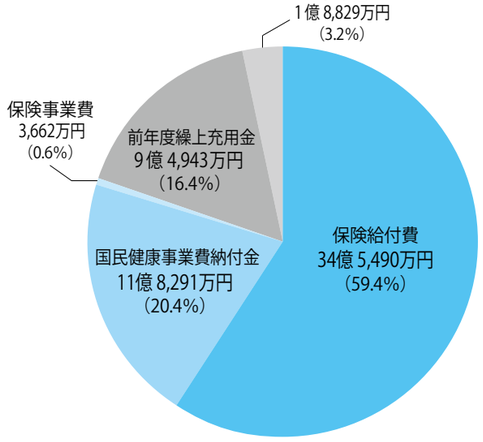

歳入の16・５％が国保税

国保事業は国保加入者が納めた国保税と交付金などで運営されています。安心して医療機関を受診するためには、国保税の納付が大切です。

医療費の適正化に向けて

●ジェネリック医薬品の利用
新薬と同じ有効成分と効き目のジェネリック医薬品は、価格が安く、患者の負担軽減にもつながります。まずは、医師・薬剤師に相談しましょう。

●年に１度の特定健康診査
40～74歳の国保加入者は、無料で受診できます。また、治療中の人も受診可能です。

●重複・頻回受診は控える
同じ検査や投薬の繰り返しは、医療費の増加だけでなく、体への負担にもなります。また、同じ疾患で、毎月数多く受診することも控えましょう。

●おくすり手帳を活用
服用中の薬を記録する「おくすり手帳」の活用で、飲み合わせによる副作用を防止し、相談・緊急時に役立ちます。

●診療時間内に受診を
休日や夜間の診療は、緊急性の高い患者のために行われています。救急時などを除いて、かかりつけ医の診療時間内に受診してください。

ロボットでプログラミング始動！

漫画やプラモデルで大人気の二足歩行ロボット　メカトロウィーゴ　を使用！

プログラミング教育始まる

プログラミングは学ぶことで、物事を順序立てて考え、結論を導くことができます。令和２年度は、すべての小学校でプログラミング教育が必修化されました。変化の激しいこれからの社会を生き抜くためには、自分で新しいものを生み出す力が求められています。

実際にプログラミングを体験する福田市長。

事前に行われた研修を受ける小学校の教員。

ロボットを使った授業

中間市では、市内企業さんから寄付していただいた、二足歩行ロボット「メカトロウィーゴ」を使った、プログラミング授業を行っています。これまで、教員を対象にした研修会を行うなど準備を進めてきました。プログラミングの結果がロボットの動きで目に見えることで「リアルなプログラミング」が可能になりました。

全国で２番目・西日本初の授業

九州大学内に研究所のある、株式会社リビングロボットが開発した「メカトロウィーゴ」を使った授業は全国で２番目、西日本では初めてとなっており、児童が苦手意識を持つことなく、楽しくプログラミングの授業を行っています。

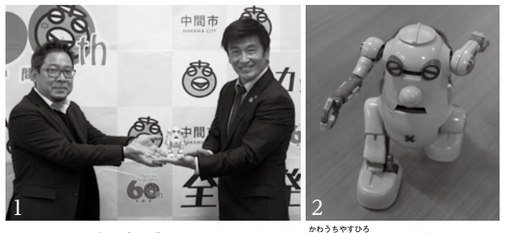

株式会社リビングロボット代表取締役社長の川内康裕（かうちやすひろ）さん（写真１＝左）からなかっぱデザインのロボット（写真２）を受け取る福田市長。

プログラミング教育で学ぶこと

ロボットを使ったプログラミング教育を通して、意見を出し合い思い通りにロボットを動かす楽しさを学び、試行錯誤をしながら解決していく喜びを味わってもらいたいと考えています。

プログラミングに興味を持ち、新しい時代を創造的に生きるリーダーが登場することを期待しています。

中間市役所
【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
8時30分～17時15分

ホームページ　Facebook

インフルエンザ予防接種費用の助成

●問合先　保健センター　☎(246)1611

新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、今年度に限り小学生～高校生と妊婦に対しインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

助成を受けるには、接種後に申請手続きをする必要があります。手続きに必要なものなど、詳しくは市ホームページで確認してください。

●対　象　予防接種時に中間市に住民登録のある小学生、中学生、高校生、妊婦
※助成は1人あたり1回のみです。
●接種期間　10月1日(木)～令和3年3月31日(水)
●助成金額（上限）
○小学生～高校生…2千円
○妊婦…3千円
※申請後、指定の口座に振り込みます。
●申請期限　令和3年3月31日(水)
●申請先　保健センター、健康増進課

就学援助の入学前支給

●問合先　学校教育課　☎(246)6222

教育委員会では、経済的な理由により市内の小・中学校に通う児童・生徒の学用品費や給食費などの支払いに困っている家庭に対して、その費用の一部を援助する制度を設けています。

そのうち、令和3年度に小・中学校へ入学する児童・生徒の「新入学学用品費」について、入学前支給を実施します。詳しくは、市ホームページで確認してください。

●対　象　次の条件に当てはまり、所得の審査の結果、経済的理由で就学が困難と認められる家庭
○4月に市内または県立の小・中学校に入学予定
○申請時点で中間市に住民票があり、入学後も引き続き中間市に住民票があること
※中学校に入学する人で、小学校で本年度に就学援助の認定を受けている場合も申請が必要です。
●申込方法　学校教育課か各小学校にある申請用紙に記入して提出
※郵送での申し込みは受け付けできません。
●申込締切　12月25日(金)

償却資産申告のお願い

●問合先　課税課　☎(246)6274

「償却資産」とは、商店や農業、不動産業、工場などの事業を行うために所有している機械や工具、備品、構築物などの資産です。

また、個人・法人を問わず、毎年1月1日（賦課期日）現在における所有状況の申告が義務付けられています。

償却資産台帳に登録されている人には、12月中に申告書を送付しますので、必ず申告してください。

●申告期間　令和3年1月4日(月)～2月1日(月)
●申告方法　窓口、郵送、電子申告
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り郵送か電子申告での申告をお願いします。
●申告先　課税課
●注意事項
○令和2年中に事業を開始したなどの理由により、12月中に申告書が届かない場合は問い合わせてください。
○公平を期すため、国税資料と提出された申告書の資産内容を照合したり、実地調査を行ったりすることがありますので、ご協力ください。

固定資産に異動があった場合は申し出を

●問合先　課税課　☎(246)6274

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者（納税義務者）に対して課税されます。

令和2年中に、所有している土地や家屋に次のような異動があった場合には、必ず課税課に申し出てください。

●申し出を必要とする場合
○土地の利用状況の変更（農地を資材置場に、住宅の敷地を有料駐車場にしたなど）
○家屋の新築、増築、取り壊し（住宅を取り壊したなど）
○家屋の用途変更（店舗を住宅に変更したなど）
○登記をしていない家屋の所有者の変更

●注意事項
○法務局にて登記が完了した場合には、市への申し出は不要です。
○異動内容は、次年度の課税から反映されます。

行　政　相　談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要ですので、直接会場にお越しください。
●日時　1月9日(土)、15日(金)・15時～17時
●場所　ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
●問合先　市長公室　☎(246)6271

心　配　ご　と　相　談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分で、定員は6人です。
●日時　1月9日(土)、15日(金)、28日(木)・15時～17時
●場所　ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
●問合先　中間市社会福祉協議会　☎(244)1230

家　庭　児　童　相　談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。
●受付　月曜日～金曜日・9時～17時
●問合先　こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階)
☎(246)3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。
●受付　月曜日～金曜日・9時～16時
●場所・問合先　市民生活相談センター（中間二丁目10番1号）
☎(246)1030

消　費　者　相　談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。
●受付　月曜日～金曜日・9時～16時30分
●場所　産業振興課（市役所別館2階）
●問合先　消費生活センター　☎(246)5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。
●日時　1月13日(水)・10時～16時(受付は15時まで)
●場所　ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
●問合先　安全安心まちづくり課　☎(246)2017

補　聴　器　相　談

●期日　毎月第1火曜日・第3月曜日
●時間・場所
○13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
※ハピネスなかまでの相談は、一時休止します。
●問合先　福祉支援課　☎(246)6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。
●受付　月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
●場所・問合先　人権センター　☎(245)7801

身体障がい者福祉相談

身体障がい者の生活での困りごとなどについて相談に応じます。
●受付　毎月第2日曜日・10時～正午
●場所　ハピネスなかま
●問合先　福祉支援課　☎(246)6282

年末年始のごみ・し尿収集

●問合先　環境保全課　☎(245)5300

ごみの収集
詳しくは「ごみカレンダー」で確認してください。
●休止期間　12月31日(木)～令和3年1月3日(日)
●遠賀・中間リレーセンターの休止期間
12月30日(水)～1月3日(日)
●粗大ごみの受付休止期間
12月29日(火)～1月3日(日)

し尿の収集
●休止期間
12月29日(火)～1月3日(日)
※年末にし尿の臨時収集を希望する場合は、事前に業者へ電話で申し込みが必要です。
●申込締切　12月18日(金)

なかまNewTopic

学校の未来を考えよう②

先月号では、未来の学校づくりを進めていくお話をしました。今回は「じゃあ今の学校（校舎）ってどうなってるの？」という疑問にお答えしていきます。

中間市にある6つの小学校、4つの中学校は、そのどれもが昭和40～50年代に建設されたもので、最も古いもので築50年、新しいものでも築39年を数えます。一般的に鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は45～50年程度とされていて、一概には言えないものの、中間市の学校はどれも建て替えの時期に差し掛かっています。雨漏りや外壁の軽微な亀裂など、発生するたびにその都度修繕を行ってきましたが、今、建物そのものの損傷だけでなく、電気設備や機械設備の老朽化が顕著になってきています。

子どもたちが一日の半分の時間を過ごす学校での生活を守り、教育の質を向上させていくために、施設設備の充実など、教育環境の整備が求められています。また、学校は地域コミュニティの拠点や災害避難所としての役割も担っており、地域住民のみなさんにとっても大きな課題だと考えられているのです。

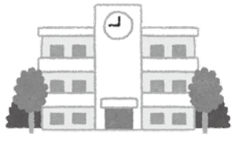

総務課人事給与係からのお知らせ

人事行政の運営などの状況

●問合先　総務課　☎（２４６）６２３２

1．人件費の状況

（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B／A）	30年度の人件費率
元年度	令和2.3.31現在 41,287人	千円 17,839,280	千円 398,355	千円 2,934,709	% 16.5	% 16.9

注意　1．普通会計とは、一般会計に地域下水道事業特別会計、公共用地先行取得特別会計、住宅新築資金等特別会計を合算したものです。
2．人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2．職員給与費の状況

（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費（B／A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
元年度	人 305（12）	千円 1,161,299	千円 199,021	千円 463,270	千円 1,823,590	千円 5,979

注意　1．職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。
2．職員数は平成31年4月1日現在の人数です。
3．（　）内は再任用短時間勤務職員を外数で計上しています。
4．給与費には、再任用短時間勤務職員等分を含んでいます。

3．職員の平均給料月額・年齢の状況

令和２年４月１日現在

区　分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	316,187円	42.4歳	356,700円	48.2歳

注意　令和２年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

4．職員の初任給の状況

令和２年４月１日現在

区　分		中間市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	154,900円	― 円

5．職員手当の状況

令和２年４月１日現在

区　分		中間市		国	
		支給率		支給率	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当勤勉手当	6月期	1.3（0.725）月分	0.95（0.45）月分	1.3（0.725）月分	0.95（0.45）月分
	12月期	1.3（0.725）月分	0.95（0.45）月分	1.3（0.725）月分	0.95（0.45）月分
	計	2.6（1.45）月分	1.9（0.9）月分	2.6（1.45）月分	1.9（0.9）月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有	
	区　分	支給率		支給率	
		自己都合	勧奨・定年	自己都合	応募認定・定年
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～20％加算）		定年前早期退職特例措置（割増率２％～45％）	
	１人当たり平均支給額	5.296千円	22,655千円		

注意　1．（　）内は再任用職員に係る支給割合です。
2．退職手当の１人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

令和２年４月１日現在

地域手当	支給率	10％
	支給対象地域	福岡市
	支給対象職員数	１人
	支給対象職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）	０千円

注意　令和２年４月１日付、福岡県後期高齢者医療広域連合への職員派遣（福岡市勤務）による支給です。

令和２年４月１日現在

特殊勤務手当	区　分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合（２年度）		25.3％
	支給対象職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）		96千円
	手当の種類（手当数）		8
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	社会福祉業務手当
		多くの職員に支給されている手当	救急出動手当（消防職）

時間外勤務手当	元年度決算	支給総額	61,905千円
		職員１人当たり支給年額	227千円
	30年度決算	支給総額	66,077千円
		職員１人当たり支給年額	236千円

手　当	内　容（令和２年４月１日現在）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、そのほかの扶養親族１人につき6,500円
住居手当	借家などに係る費用を負担している職員に月額27,000円を限度に支給　持家不支給
通勤手当	交通機関などを利用している職員に対して月額55,000円を限度に支給

6．特別職の報酬などの状況

令和２年４月１日現在

区　分		給料月額等	期末手当（支給割合）
給　料	市　長	円 888,000	● ６月期　1.425月分 ● 12月期　1.525月分 計　2.95　月分
	副市長	円 724,000	
報　酬	議　長	円 423,000	● ６月期　1.425月分 ● 12月期　1.525月分 計　2.95　月分
	副議長	円 381,000	
	議　員	円 355,000	

7．部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門＼区分		職員数 令和元年	職員数 令和２年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議　会	6	5	▲1	業務の効率化
	総　務	72（5）	71（4）	▲1（▲1）	休職者の復職
	税　務	24	24		
	民　生	62（4）	62（2）	（▲2）	
	衛　生	19	19		
	農林水産	3	3		
	商　工	8（1）	8	（▲1）	
	土　木	27	24（1）	▲3（1）	機構改革に伴う人員配置の見直し
	小　計	221（10）	216（7）	▲5（▲3）	
特別行政部門	教　育	34（2）	31（2）	▲3	業務の効率化
	消　防	53	51	▲2	退職者不補充
	小　計	87（2）	82（2）	▲5	
公営企業等会計部門	病　院	80（2）	79（1）	▲1（▲1）	退職者不補充
	水　道	20（2）	22（2）	2	水道行政の充実
	下水道	9	8（1）	▲1（1）	業務の効率化
	その他	27	27		
	小　計	136（4）	136（4）		
合　計		444（16）	434（13）	▲10（▲3）	

注意　1．職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。
2．（　）内は再任用短時間勤務職員数を外数で計上しています。

8．職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的な勤務時間）

開始時間	終了時間	１日の勤務時間	１週間の勤務時間
8時30分	17時15分	7時間45分	38時間45分

注意　職場などにより、上記と異なる場合があります。

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等
年次有給休暇		一の年度につき20日を付与（前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越）
病気休暇		医師の証明などに基づき最小限度必要と認める日または時間を付与
特別休暇	結婚休暇	連続する7日以内（週休日を含む）
	生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、一の月に2日の範囲内で付与
	妊娠障がい休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、7日の範囲内で付与
	健診休暇	妊娠中の職員が母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に必要と認められる時間を付与
	出産休暇（産前・産後）	妊娠した職員に出産予定日までの8週間、出産日の翌日からの8週間を付与
	育児時間	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回（1回1時間以内）を付与
	子育て支援休暇	子（義務教育終了前の子）の看護、学校行事などへの参加のため、必要な職員に対し、一の年度において、小学生以下5日、中学生3日（2人以上の場合、最大10日）の範囲内で付与
	出産補助休暇	配偶者の出産に際し、2日の範囲内で付与
	育児参加休暇	配偶者の出産予定日までの6週間、出産日の翌日から8週間で、子（小学校就学の始期に達しない子）を養育するため、勤務しないことが相当であると認められる場合、5日の範囲内で付与
	忌引	職員の親族が死亡した場合で、その続柄に応じ、1～10日の範囲内で付与
	父母の追悼	1日の範囲内で付与
	夏季休暇	7月～9月までの間において、5日の範囲内で付与
	ドナー休暇	骨髄移植のための骨髄、または末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞を提供する職員に対し、検査・入院などに必要となる期間の休暇を付与
	ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年度において5日の範囲内で付与
	リフレッシュ休暇	勤続10年、20年、30年に達した職員に対し、連続した3日の範囲内で付与
	短期介護休暇	配偶者、父母、子などの介護が必要な職員に対し、一の年度において5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内で付与
介護休暇		職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などの負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、一の介護状態において3回を上限として、合計6か月の範囲内において必要と認められる2週間以上の期間の休暇を付与（休暇期間は無給）

(3) 育児休業（令和元年度）

（単位：人）

区　分	令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員（育児休業対象者）		
		うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男　性	7	0	0
女　性	7	7	0
計	14	7	0

9．職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和元年度）

（単位：人）

区　分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績の不良	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	8	0	8
適格性の欠如	0	0	0	0	0
廃職・過員	0	0	0	0	0
刑事事件に関る起訴	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（令和元年度）

（単位：人）

区　分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0	2	3	1	6
職務上の義務違反または職務怠慢	0	0	0	0	0
非行行為	0	0	0	0	0

10．職員の服務の状況

（単位：人）

区　分	内　容	違反者数
法令等及び上司の服務上の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	1
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはならない	1
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0
管理監督責任	管理監督者は、服務規律の確保を図り、部下職員の行動を適切に指導、監督しなければならない	4

注意　9．職員の分限及び懲戒処分の状況 (2) 懲戒処分者数の再掲です。

11．職員の研修の状況（令和元年度）

（単位：人）

研修内容等	受講者数
福岡県市町村職員研修所での研修	70
北九州広域圏市町村との研修	8
市町村職員中央研修所での研修	4
人権・同和研修	35
コンプライアンス研修	98
ハラスメント研修	55
1・3・5年目職員研修	18
2年目職員研修	11
新規採用職員研修（前期）	5
新規採用職員研修（後期）	5
対人関係能力の向上研修	34
派遣研修	1

12．職員の福利厚生の状況（令和元年度）

(1) 中間市職員厚生会

区　分	内　容	
会員数	456人（令和２年４月１日現在）	
負担率	会員の掛金：給料月額の5/1000	市の助成金：給料月額の5/1000
負担額（令和元年度決算）	会員の掛金：8,986,323円	市の助成金：8,979,224円
事業	給付事業：結婚祝金、出産祝金、入学祝金、弔慰金、勤続祝金など	
	保健事業：運動部助成、教養文化部助成、職員レクリエーション助成など	

(2) 職員の健康管理

（単位：人）

区　分	実施日	受診者数
健康診断	平成31年4月1日～令和2年3月31日	416
VDT（コンピュータ）作業従事者健康診断	令和2年2月25日	63

イベント

堀川ライトアップ

堀川開削400年を記念し、夜間に堀川沿線を600基の竹灯籠などで照らし、中間唐戸もライトアップします。幻想的な風景を楽しんでください。

※この事業は、一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成金で実施します。

●**期　間**　12月19日㊏～令和3年1月31日㊐

※夜間に自動点灯します。

●**場　所**　中間唐戸、中間唐戸周辺の堀川

※車でお越しの場合は、市役所河川敷駐車場を使用してください。

●**問合先**　生涯学習課
☎(246)6224

お知らせ

令和3年中間市消防出初式を中止します

令和3年1月10日㊐に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

●**問合先**　消防署
☎(245)0901

令和3年度4月保育所入所申し込み

保育所は幼稚園とは異なり、保護者が仕事や病気などのやむを得ない理由で家庭で保育することができないときに、子どもが入所する児童福祉施設です。

子どもの保育の基本は家庭です。保育所は保護者に代わり、一時的に保育をするところです。子どもの健やかな成長のため、保護者は保育所と連携を取って、子どもの成長を見守ってください。

●**提出書類**
○支給認定申請書
○保育所入所申込書
○勤務等証明（申告）書
※提出書類はこども未来課で配布します。また、他の書類が必要な場合があります。

●**申込締切**　令和3年1月12日㊋

●**申込・問合先**　こども未来課
☎(246)6248
※現在、保育所入所児童がいる家庭は、各保育園を通じて連絡します。新規入所児童分もあわせて保育園に提出してください。

夜間受付窓口

●**日　時**　12月10日㊍、17日㊍・19時まで

■福岡県の最低賃金が改定されました

特定最低賃金（1時間）	
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	976円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	927円
輸送用機械器具製造業	944円
百貨店、総合スーパー	889円
自動車（新車）小売業	941円

※効力発生日は令和2年12月10日です。
※特定最低賃金に当てはまらない産業は、福岡県最低賃金（1時間842円）が適用されます。

●**問合先**　福岡労働局労働基準部監督課賃金室
☎092(411)4578

■最低賃金引き上げに向けた支援事業

最も低い時間給を引き上げる中小企業・小規模事業者に、生産性向上のための設備や機器を導入した経費の一部を助成します。詳しくは問い合わせてください。

最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成の上限額	助成対象
25円以上	1人	25万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内および事業場規模100人以上の事業場
	2～3人	40万円	
	4～6人	60万円	
	7人以上	80万円	

●**問合先**　福岡労働局雇用環境・均等部企画課
☎092(411)4717

歯科の急患診療

診療時間は10時～17時（要事前連絡）です。

12月30日㊌	ひさまつ歯科クリニック	☎(293)1151
	遠賀町松の本五丁目9－7	
12月31日㊍	和田歯科医院	☎(283)3311
	岡垣町野間四丁目1－17	
1月1日㊗	西牟田歯科医院	☎(201)8100
	水巻町伊佐座三丁目1－32	
1月2日㊏	田尻歯科医院	☎(245)1158
	中間市長津二丁目25－17	
1月3日㊐	前原歯科医院	☎(245)1250
	中間市東中間一丁目3－7－7	

休日・夜間の受診と相談

●**診療日**　12月31日㊍～1月3日㊐
●**受付時間**　9時～11時30分、13時～16時30分
※1月1日は正午～16時30分です。
●**診療科目**　内科、小児科
●**場　所**
遠賀中間医師会おんが病院内「遠賀・中間休日急病センター」（遠賀町尾崎1725番地2）
☎(282)9919
※専門医がいないことがありますので、小児科の診察を希望する場合は、必ず事前に問い合わせてください。
また、夜間の急病や、けがでお困りのときは、日曜日・祝日は17時～22時、平日は18時～22時に電話で相談を受け付けます。

新型コロナウイルス緊急包括支援補助金（介護分）

福岡県では、新型コロナウイルス感染症対策を行う介護サービス事業所や施設に勤務する職員などに対する支援・支給を行っています。

支援の内容や必要書類、申込方法など、詳しくは問い合わせるか県ホームページを確認してください。

●**対　象**
○新型コロナウイルス感染症対策を行う介護サービス事業所、施設介護サービス事業所
○施設に勤務する職員

●**事業の概要**
○介護サービス事業所・施設などへの感染症対策支援
○介護サービス再開に向けた支援
○介護サービス事業所・施設などに勤務する職員に対する慰労金の支給

●**申込期限**　令和3年2月26日㊎

●**問合先**　県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口
☎092(643)3599
○URL…
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kinkyuuhoukatusien2.html

ごみ出しの時間を守りましょう

ごみは収集日の午前7時～8時の間に出してください。

ごみ収集はいつも同じ時間帯に収集できるとは限りません。ごみの量や収集ルートにより収集時間は不定期に変わるため、ごみ収集車が通りかかる時間帯を見計らって、ごみを出すのはやめましょう。

また、ごみ収集日の前日からごみを出すのは、カラスなどに荒らされごみが散らかる原因となります。

「正しいごみ出し日」に「出す時間を守って」ごみを出しましょう。

ごみ出し日は、配布済みのごみカレンダーを確認してください。

●**問合先**　環境保全課
☎(245)5300

野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています

野外焼却は悪臭で近隣に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質を発生させ、人の健康や生活環境への影響が心配されます。

また、これからの時期は、空気が乾燥し火災を引き起こす危険性もあります。

家庭や事業所などから出るごみは、正しく分別し、決められた方法で適正に処理しましょう。

被害を受けた場合

「煙で窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく」「灰が飛んでくる」など野外焼却による被害を受けた場合は、環境保全課に連絡してください。また、悪質な行為は近くの交番や警察署に相談してください。

法律により例外的に焼却が認められるもの
○地域の行事として行う門松やしめ縄など
○農業、林業、漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物
○その他公益上・社会の慣習上やむを得ないもの
※これらに当てはまる場合でも、生活環境に支障があり苦情などが報告されると、改善命令や行政指導の対象となります。

●**問合先**　環境保全課
☎(245)5300

宝くじ助成金で備品整備

一般財団法人自治総合センターは宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とする「コミュニティ助成事業」を実施しています。

この宝くじの助成金で、今年度は市内2か所の校区まちづくり協議会事務所の備品を整備しました。この備品は、地域のコミュニティ活動に活用されます。

■助成事業で、テーブルや椅子などを新たに整備しました。

●**問合先**　安全安心まちづくり課
☎(246)2017

文芸歳時記

俳句　木葉句会　選

隣り町見ゆる高きに登りけり　太賀一丁目　中山富子
霧の中ウォーキングの声と逢ふ　太賀二丁目　白石紀子
遠見ヶ鼻潮目の見えて灘は秋　通谷五丁目　後藤欣子

川柳　吉富廣選

ピクニックトイレ買い物荷物番　歌野原　勝信
過去の恋時々騒ぐから困る　大辻町　志岐けい子
お試しという通販の誘い水　扇ヶ浦一丁目　宮崎弥生
こうこうと輝く満月明け方にお浄土へ逝きし夫に涙す　通谷一丁目　大内紘子
岩瀬四丁目　吉岡比呂己

短歌　中間短歌会　選

明け方のひかり見つめて今日の日を生きよと吾はわれをはげます　扇ヶ浦一丁目　宮崎弥生
朝まだきさへづる小鳥一頻（ひとしき）り森にひびけり儀式のごとし　通谷一丁目　大内紘子
桑原康博

お知らせ

市民図書館のイベント

クリスマスおはなし会

ほっとブックなかまのみなさんによる、少し早めのおはなしのプレゼントです。紙芝居や歌もあります。

●**日　時**　12月19日㈯・11時～

●**定　員**　15人程度

図書館福袋

1つのテーマに沿った本を3冊袋に入れて貸し出します。どんな本が入っているかは開けてからのお楽しみ。

●**期　間**　令和3年1月5日㈫～11日㈷

●**数　量**　100袋

※なくなり次第終了します。

いずれも

●**場所・問合先**　市民図書館☎(245)4664

健康づくりサポート教室

脂質異常症について、管理栄養士が講話を行います。生活習慣病重症化予防事業の対象者を優先します。

●**日　時**　令和3年1月19日㈫・10時～11時30分(受付は9時30分～)

●**持ち物**　筆記用具、マスク

●**定　員**　30人

●**申込方法**　電話、FAX、メール

●**申込締切**　1月12日㈫

●**場所・申込・問合先**　保健センター☎(246)1611 FAX(246)3024 ○メール…genki@city.nakama.lg.jp

今年度最後の集団健診 予約受付中です

健康診査と各種がん検診が同時に受診できます。

●**期　日**　令和3年1月31日㈰、2月1日㈪

※31日は女性の医師が担当します。また、託児もありますので希望する人は予約してください。

●**健診内容**　特定健診、わかば健診、後期高齢者健康診査、大腸がん・肺がん・胃がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診

●**申込方法**　はがき、メール、FAX、電話

●**申込締切**　1月4日㈪・必着

●**場所・申込・問合先**　保健センター(〒809-0014 蓮花寺三丁目1-6)☎(246)1611 FAX(246)3024 ○メール…genki@city.nakama.lg.jp

筑前中間 ふる里どんど焼き

商売繁盛、家内安全、無病息災、市民の幸せを願い、ふる里づくり・まちづくりの一環として行いますので、ぜひ参加してください。

●**日　時**　令和3年1月17日㈰・11時～

※当日来られない人のために1月10日㈰からは、やぐら(納め所)を設置します。

●**場　所**　市役所側河川敷・JR鉄橋下流付近

●**内　容**　しめ縄、絵馬、お守りなどをおはらいし燃やします。

●**注意事項**　○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ぜんざいの配布は中止します。○マスクを着用し参加してください。

●**問合先**　中間商工会議所☎(245)1081

医療従事者は2年に1度の届け出を

医療に従事している人は、2年ごとに住所や氏名などを届け出ることが義務付けられており、今年はその届出年です。詳しくは問い合わせてください。

●**問合先**　医師・歯科医師・薬剤師　免許を持っている人は、就業の有無に関わらず届け出が必要です。

●**問合先**　県保健医療介護総務課☎092(643)3238

看護職員など　保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の資格を持ち、この免許に係る業務に従事している人は、届け出が必要です。

●**問合先**　県医療指導課☎092(643)3276

いずれも

●**届出用紙配布場所**　県内の県保健福祉(環境)事務所・保健所

※県ホームページからもダウンロードできます。

●**届出期限**　令和3年1月15日㈮

●**届出先**　勤務地の県保健福祉(環境)事務所・保健所

鮭の飼育・放流会を中止します

毎年2月に開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止します。

●**問合先**　なかま鮭の会　石井携帯☎090(3604)0354

屋根・外壁 塗装リフォームは お任せ下さい!

我が家のシミ・くすみ・ヒビ割れに ドクトル外壁さん Produced by プロタイムズ

プロタイムズ八幡西店
株式会社 ナカガワクリエイト
〒807-0803
福岡県北九州市八幡西区千代ケ崎3-14-1
通話料無料 0120-957-882
プロタイムズ八幡西店 検索
https://www.nakagawa-p.com/

外壁・屋根 塗装リフォームは、お気軽にご相談下さい!

鍼灸訪問治療

赤ざる

ご自宅へ訪問OK

健康保険が使える鍼灸とマッサージ

診療▶9時～18時
休診▶土・日・祝
(お盆・年末年始)

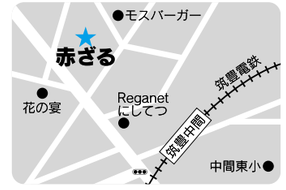

中間市東中間1-3-7(Kタウン内)
☎093-243-1618

有料広告欄

なかまコミュニティ無線 確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

■人の動き■

令和2年10月末現在(前月比)

○人　口…41,079人(－82)
○　男　…19,249人(－36)
○　女　…21,830人(－46)
○世帯数…20,560世帯(－11)

■交通事故発生件数■

	9月	累計
件　数	18件	133件
死　者	0人	0人
負傷者	24人	169人

■火災発生件数■

	10月	累計
建　物	0件	4件
その他	0件	3件
件　数	0件	7件

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	令和2年度(前年当月)	増減率
10月	865,030kg(908,200kg)	△4.8%
累計	6,137,490kg(6,224,540kg)	△1.4%

1月の行事予定

日	曜	1月の行事予定
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	市役所仕事初め
5	火	○**図書館福袋(1/11まで)**　市民図書館
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	○**マイナンバーカード交付窓口開設**　市民課　(10:00～14:00)
10	日	環境美化の日 ○**令和3年中間市成人式**　なかまハーモニーホール　(受付11:00～)
11	月	
12	火	○**保育所1月入所申込締切**　こども未来課　(17:15まで) ○**保育所令和3年4月入所申込締切**　こども未来課　(17:15まで)
13	水	○**7～8か月児健診**　保健センター　(受付12:45～13:45) ○**ブックスタート**　保健センター　(13:00～) ○**なやみごと相談所開設**　人権センター　(13:30～15:30)
14	木	○**2歳児フッ素塗布**　保健センター　(受付12:45～13:45) ○**「子育て女性再就職支援」出張面接相談(1/12までに要予約)**　人権センター　(10:00～12:00)
15	金	
16	土	○**おはなし会(ほっとブックなかま)**　市民図書館　(11:00～)
17	日	
18	月	
19	火	○**健康づくりサポート教室(栄養編)**　保健センター　(10:00～11:30)
20	水	○**利用者満足度アンケート調査(2/20まで)**　市民図書館
21	木	○**キッズ&ハンドマッサージ**　子育て支援センター　(10:30～11:30) ○**7～8か月児健診**　保健センター　(受付12:45～13:45)
22	金	○**名画シアター**　市民図書館　(14:00～)
23	土	○**おはなし会(なかまフレンズ)**　市民図書館　(11:00～)
24	日	○**マイナンバーカード交付窓口開設**　市民課　(10:00～14:00) ○**堀川開削400周年記念シンポジウム「水遺産の未来を考える」**　なかまハーモニーホール　(14:00～16:00) ○**第二十九回なかまアマチュア寄席**　なかまハーモニーホール　(14:00開演)
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	○**3歳児健診**　保健センター　(受付12:45～13:45) ○**セカンドブック**　保健センター　(13:00～)
29	金	
30	土	
31	日	○**集団健診(予約者のみ)**　保健センター　(8:30～)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

11/2 電車を間近で見て学んだよ
～ちくてつ電車社会見学～

中間東小学校の2年生が、社会見学のため筑豊電気鉄道株式会社の楠橋車庫を訪れました。

子どもたちは運転指令室の見学や両替して運賃を支払う練習、車両の検査方法の学習などを行いました。また抽選で選ばれた人には、運転席に座って操作体験ができるサプライズが。思いがけない体験ができ、子どもたちは目を輝かせていました。

11/19 ちくてつ電車の全車両にウイルス対策
～県内公共交通機関で初めての導入～

市役所のトイレなどに導入し高い抗菌効果が確認された光触媒技術が、ちくてつ電車にも導入されます。

この技術を開発した九州工業大学の横野照尚（おうのてるひさ）教授と筑豊電気鉄道株式会社の永尾亮二（ながおりょうじ）社長、福田市長による会見後、楠橋車庫で電車内にコーティング剤を塗布。年内には全車両に施工され、みなさんが安心して利用できる環境をお届けします。

11/25 教育現場での功績が認められ受章
～村田廣幸（むらたひろゆき）さんが瑞宝双光章（ずいほうそうこうしょう）に輝く～

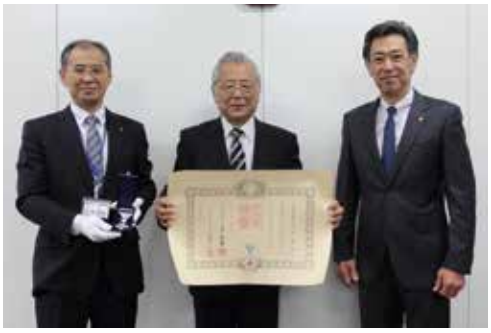

各分野で優れた功績を残した人が選ばれる「秋の叙勲」受章者が発表され、村田廣幸さん（写真＝中央）が瑞宝双光章（教育功労）を受章しました。

市内の小学校で校長を務めるなど、長年にわたり学校教育現場で尽力された村田さん。市役所を訪れ受章を報告した村田さんに、片平慎一教育長はお祝いと感謝の言葉を送りました。

わが家のすこやかちゃん

田中 雄士（たなか ゆうし）ちゃん
R1.9.13生

中村 紅葉（なかむら くれは）ちゃん
R1.10.19生

掲載を希望する人は、必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。対象は未就学児までです。

●**必要事項**　氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先

●**応募・問合先**　広報係　☎(246)6271

○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp

■発行　福岡県中間市役所〒809-8501福岡県中間市中間一丁目1番1号
■編集　市長公室広報係 TEL 093(246)6271　FAX 093(245)5598
■ホームページ　http://www.city.nakama.lg.jp/
■メールアドレス　koho@city.nakama.lg.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約16円です。
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。

中間霊園
核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求める人が増えています。そこで、「新たなお墓の形」として近年、注目を集めているのが「納骨堂」です。
1～3名様向け　一基
38.6万円（税込）より
永代使用料・永代管理料含む（募集数20基）
今後、一切の費用がかかりません。
●ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
●将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
●お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
●お墓が遠方にあってなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
●家にお骨があり、納めるところをお探しの方
この様なお悩みを解決します。お気軽にご相談ください。
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参下さい。
宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。
まずは、現地をご覧ください。
●お申込み・お問い合わせ　受付時間／午前9時～午後5時　定休日／水曜日
0120-659-117 中間霊園管理事務所
福岡県中間市下大隈1468番地
有料広告欄

■点字・声の広報なかまを発行しています
目が不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにしてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合先　市長公室広報係
☎(246)6271